

福島県内全域・全県民の「自主的避難等に係る損害」等の確実な賠償に関する緊急要望活動 【結果概要】

日 時 平成23年12月22日(木) 10:30～17:15

要望者 福島県原子力損害対策協議会

会 長 佐藤 雄平(福島県知事)

副会長 佐藤 正博(福島県町村会長、西郷村長)

副会長代理 山口 信也(福島県市長会監事、喜多方市長)

県原子力損害対策担当理事 鈴木 正晃

県南・会津・南会津地方代表

県南地方代表 鈴木 和夫(白河市長)

鈴木 道男(塙町議会議長)

会津地方代表 室井 照平(会津若松市長)

穴澤 保(磐梯町議会議長)

南会津地方代表 星 光祥(檜枝岐村長)

星 哲二(檜枝岐村議会議長)

市議長会代表 佐藤 昭大(理事、喜多方市議会議長)

町村議長会代表 木田 武一(会長、平田村議会議長)

文部科学大臣及び本県選出国會議員への要望においては、
県南・会津・南会津地方の市町村長及び議会議長等が参加。

要望先 文部科学大臣、経済産業大臣、民主党、自由民主党、公明党、
本県選出国會議員

内 容 要望活動順

佐藤会長(知事)から、それぞれ要望書を手交し、福島県内全域・全県民の「自主的避難等に係る損害」等の確実な賠償に関する緊急要望を行った。それぞれの要望先における対応者等の発言概要は以下のとおり。

【要望項目】

県内全域・全県民の「自主的避難等に係る損害」の「指針」への反映

「財物価値の喪失・減少等に伴う損害」の類型化等

「原子力被害応急対策基金」による被害者救済の早急な実施と十分な財源の確保

東京電力に対する指導等

1 経済産業省(10:30～10:45 経済産業大臣室)

(対応者：枝野経済産業大臣)

【枝野大臣】

「原子力被害応急対策基金」の活用については、既に福島県から事務レベルで具体的な要望をもらっており、関係省庁と協議を行っている。



基金の活用を含めた支援措置については、更に関係閣僚との協議を進め、年明けの早い段階でお示ししたい。

東京電力を指導・監視していくための仕組みとして、経済産業省、文部科学省、原子力損害賠償支援機構、東京電力で賠償の円滑会議を設置したいと考えている。

言われたから賠償を行うという東京電力の姿勢は発想が逆。これまでも何回も言ってきているが、企業体質は変わっていない。指針として示されたものだけを賠償するというのはあり得ない話。東京電力に対しては、被災市町村の実態を踏まえ、適切かつ迅速な指導を行っていききたい。

2 自由民主党（11：00～11：15 自由民主党本部）

（対応者：谷垣総裁、岩城光英議員）

【谷垣総裁】

風評被害が大きいため、実害がとても膨らんでいる。

東京電力だけではなく、国が出るところは出ないとダメ。一生懸命対応していきたい。



3 公明党（12：15～12：45 公明党本部）

（対応者：山口代表、太田全国代表者会議長、井上幹事長、石井政務調査会長、斎藤幹事長代行、渡辺東北方面議長代理）

【山口代表】

災害に伴う被害は確然と線を引くことはできない。因果関係のあるものはしっかり賠償すべき。事故がなければ被らなかった損害は全て賠償されるべき。

東京電力は賠償の範囲を縮めようとしている。国は、賠償より広い視野で救済する施策を考えるべき。

要望書の内容を精査した上で、国と東京電力に対して、党として要求を出すべきであると考えている。



- 4 本県選出国會議員（13：15～14：50 衆議院第二議員会館）
（対応者：玄葉光一郎議員、渡部恒三議員、岩城光英議員、
金子恵美議員、増子輝彦議員、荒井広幸議員）



【荒井議員】

法律にしなければ風化していくので、法律にしていくことが大切。
指針が間違っていたと言わしめた。国が動かなければいけない。県
全体が賠償の対象となるようやっていく。

【玄葉議員】

不公平感が生じていることを何らかの形でカバーするために動いて
いる。野田総理にも直接言っている。
不公平感をカバーできるよう、全力を尽くしたい。

【増子議員】

国と東京電力は加害者であり、200万県民は被害者であることは紛れ
もない事実。
原子力損害賠償紛争審査会に追加で指針を策定してもらえればよい
が、解決しなければ政治が決着するしかない。
超党派の議員で全力でやっていきたい。良い結論を出すことを約束
したい。

【渡部議員】

福島県はひとつ。心の被害は等しく受けている。県が復興するため、
県がひとつになって、10年後に日本一の県になったと言われるよう
にやっていきたい。

【岩城議員】

追補が策定された翌々日に福島県全県民を対象にするよう、文部科
学省に申入れを行った。
原子力被害応急対策基金は賠償の対象とならなかったものを対象と
するものであり、現段階で基金による対応を議論することには反対。

【金子議員】

追補が策定されたことによって、福島県が分断されてしまったこと
は残念であり、申し訳ない。
不公平な追補を早く払拭できるよう頑張りたい。

- 5 文部科学省(16:30~16:45 文部科学省東館3F1特別会議室)
(対応者:中川文部科学大臣)

【中川大臣】

知事を始め市町村長や福島県選出国會議員から様々な声をいただいたことを真摯に受け止め、解決する方法を模索している最中。

基本的に、指針で明記されていない損害が賠償されないわけではなく、相当因果関係がある場合は、一つ一つ丁寧に対応していかなければならないと考えている。

中間指針追補の対象区域から外れている市町村については、このままではダメだと思っている。関係閣僚で具体的にどのような賠償の根拠を見いだせるか議論をしている。

賠償とするのか、国の補償措置とするのかを含めて、積極的に対応できる枠組みについて知恵を出して作りたい。



- 6 民主党(17:00~17:15 衆議院本館)
(対応者:輿石幹事長、鈴木筆頭副幹事長、大島九州男議員)

【輿石幹事長】

県南、会津、南会津地方の市町村が中間指針追補の対象外となったが、指針は最低限の基準で、福島県全県民が被害者であり、環境委員会においてもこの問題にきちんと対応していこうと総理にも伝えたところ。

三役会議でも、総理と大臣に皆さんの声を伝えたい。

風化させないし、手を抜くことや忘れ去ることもしない。

実効性のあることを一生懸命やっていきたい。現場に行って、何をしたらよいか真剣に考えたい。

